



ビューローベリタス関西 2 事務所（大阪、神戸三ノ宮）をいつもご利用いただきありがとうございます。
最新情報をお知らせいたします。

-INDEX-

【トピックス】

- ◆ [ビューローベリタスサステナブルコラム～建築分野におけるカーボンニュートラルの事例と最新動向～](#)
・[建物の LCA の発展とその動向（武蔵野大学 准教授 磯部 孝行）](#)
・[既存テナントオフィスビルにおける ZEB 化リノベーションの取り組み（前編）三菱地所設計 長 圭一郎](#)
- ◆ [脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について③](#)
- ◆ [省エネ適合性判定基準の変更について～大規模非住宅建築物に係る省エネ基準の引き上げ～\(BV MAG AZINE 4 JUNE\)](#)
- ◆ [建築知識のポン太くと学ぶ 用途別・建築法規 vol.55 | 宿泊施設 | 宿泊施設の関係法規を理解するポン！](#)

【最新情報（法令・地域条例）】

- ◆ [京都市「京都市建築基準条例」及び「京都市建築基準法施行細則」の改正について](#)
- ◆ [京都市/確認申請事前調査報告書について](#)
- ◆ [大阪市/地区計画条例改正について（中之島 5 丁目・難波千日前）](#)
- ◆ [兵庫県 土砂災害警戒区域等の指定の改正及び解除について（通知）](#)
- ◆ [神戸市/「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」の一部改正について（お知らせ）](#)

※関西以外の地域について

【関西 2 事務所からヒトコト】

- ◆ 営業 岡

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

【採用情報】

- ◆ [省エネ適合性判定員を募集しています（業務委託）](#)

【メールマガジンバックナンバー】

- ◆ [令和 7 年 4 月 1 日から省エネ基準適合の全面義務化、構造関係規定の見直しなどが施行（2024 年 5 月）](#)
- ◆ [BELS 表示マーク～2024 年 4 月以降の変更点～ など（2024 年 4 月）](#)
- ◆ [2024 年 4 月施行予定法改正トピックス ほか（2024 年 3 月）](#)

最新情報（法令・地域条例）

- [京都市「京都市建築基準条例」及び「京都市建築基準法施行細則」の改正について](#)

- [京都市/確認申請事前調査報告書について](#)
- [大阪市/地区計画条例改正について（中之島5丁目・難波千日前）](#)
- [兵庫県 土砂災害警戒区域等の指定の改正及び解除について（通知）](#)
- [神戸市/「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」の一部改正について（お知らせ）](#)

関西以外の地域について

● 茨城県取手市 竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更について

取手市における生産緑地の変更が5月13日付けで告示されましたのでお知らせいたします。通常であれば、告示前に図書と事前連絡をしておりますが、本件は情報提供が遅くなりました。

お問い合わせ先は以下の通り。

取手市 建築指導課

TEL:0297-74-2141

● 東京都世田谷区 盛土規制法の運用開始について

世田谷区内全域が盛土規制法による宅地造成等工事規制区域となり 建築工事や造成工事等を行う際は許可や届出が必要な場合があります。事業者や区民の方へは、窓口で添付ファイルを配布・掲示しホームページや区のお知らせ「せたがや」で周知いたします。

運用開始日:令和6年7月31日

お問い合わせ先は以下の通り。

世田谷区 防災街づくり担当部市街地整備課

開発許可担当

TEL:03-6432-7157(内60-285)

● 東京都大田区 建築確認用・盛土規制法判定フローの使用について

建築確認用・盛土規制 法判定フローの使用につきまして、行政運営が適切に対応できるようご理解いただき対応いただきますようお願い申し上げます。また令和6年4月30日に、東京都より同年7月31日に盛土規制法に基づく規制を開始する旨の発表がありましたのでそちらも参考にして下さい。

お問い合わせ先は以下の通り。

大田区 まちづくり推進部建築審査課

建築指導担当

TEL:03-5744-1334

関西2事務所からヒトコト

いつもお世話になります！関西営業の岡です。

2024年も半年が過ぎ、多くのお客様にご利用いただき誠にありがとうございました！

私におきましては、まだまだ至らぬところもあったかもしれませんが、引き続きお客様にご満足いただけるサービスを提供できるよう精進致します。これからも、ご指導の程お願い申し上げます。

暑い夏が始まります。

電子申請であれば自席からの申請もできますし、

メール事前相談も対応可能です。ご活用くださいませ。

弊社受付等に塩分補給のアメちゃん置いておりますので、ご来社の際はご賞味くださいませ。

営業 岡

インフォメーション

[建物・設備の定期検査（インサーピス検査事業本部）のご紹介](#)

建築設計事務所様からの「12条点検（建築基準法第12条定期報告）」業務委託が可能です
[→お問い合わせはこちら](#)

[技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介](#)

採用情報

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

[省エネ適合性判定業務](#)の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025年の大規模な建築物省エネ法改正および2030年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。

資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容

省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。

（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）

■勤務地

リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）

■応募方法 下記ウェブサイトより応募ください。

URL:<https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05>

■お問合せ先

電話：[03-5577-8382](tel:03-5577-8382) メール：bec.jp@bureauveritas.com

※※Newsmailの情報・リンク先等は2024年6月24日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

メールマガジンバックナンバー

- ・ [令和7年4月1日から省エネ基準適合の全面義務化、構造関係規定の見直しなどが施行（2024年5月）](#)
- ・ [BELS表示マーク～2024年4月以降の変更点～ など（2024年4月）](#)
- ・ [2024年4月施行予定法改正トピックス ほか（2024年3月）](#)

お問い合わせ

ビューロー・ベリタスジャパン株式会社建築認証事業本部

BVJ 大阪事務所

電話:06-6258-8231

FAX:06-6241-3075

BVJ 神戸三ノ宮事務所

電話:078-334-7252

FAX:078-334-7253

ウェブサイト:[Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C)2024 Bureau Veritas Japan